

事業系一般廃棄物(もやせるごみ)の区分例

紙類	OA用紙	単行本
	菓子箱・菓子袋(紙製)	ダンボール
	カーボン紙	新聞折込チラシ
	カタログ	伝票類
	紙コップ、紙パック等(紙製)	デパート等の紙製手提げ袋
	紙袋	トイレトペーパーの芯
	紙粘土	苗箱
	罫紙等の社内用紙	ノート類
	雑誌	たばこの空箱、ティッシュ箱
	新聞紙	レトルト食品の外箱等
	写真	紙製ファイル
	紙おむつ	封筒類
木くず類	板類、材木	落ち葉
	植木	額縁(木製)
	木箱	木の枝、木くず
	おたま(木製)	積み木等のおもちゃ(木製)
	割り箸(木製)	黒板(木製)
	机、書棚、テーブル、椅子等(木製)	割り箸(木製)
繊維くず類 (天然繊維 50%以上 のもの)	作業服、事務服、白衣等の衣類	おしぼり
	作業帽子	布団、シーツ
	軍手等の手袋	布おむつ
	雑巾等	じゅうたん
	モップ	座布団
	タオル、手拭い	布テープ
動植物性 残渣	除草後の草	野菜くず
	食堂からの残飯	生花
	弁当の食べ残し	お茶がら
	野菜、果物	
動物の糞尿 及び死体	大学、研究所等からの実験動物の糞尿、死体	
	一般の企業で飼育されたペットの糞尿、死体	
	ペットショップからのペット用動物の糞尿、死体	

事業系一般廃棄物(もやせないごみ)の区分例

金属類	従業員の飲食に伴うもの	飲料缶
プラスチック類		菓子缶
		弁当容器
		カップ麺容器
		食品トレイ
		菓子袋
ペットボトル		
ガラス類		飲料びん
	薬のびん	

※飲食用の缶、びん、ペットボトルは資源化のためリサイクルステーションに出してください。
 ※上記の廃棄物でも、業種によって産業廃棄物となる場合があります。